

2001年12月8日

中央環境審議会地球環境部会
国内制度小委員会
委員長 安原 正 殿

関西学院大学総合政策学部教授
国内制度小委員会委員
天野明弘

「京都議定書の締結に向けた国内制度に関する中間答申の項目・要素(案)」における京都議定書と経済的手法に関連する内容についての意見

表記の件につきまして、12月6日の第12回会合で必ずしも意を尽くせなかった部分がありますので、書面で意見を提出させていただきます。よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

第1に、「項目・要素(案)」では、京都メカニズムの活用に関して、CDM や JI の実施については当国が国において必要とされる仕組みを構築し、2008年から国際排出取引を含めた京都メカニズムの活用のための仕組みを構築すると述べておりますが、仮に2002年に議定書が発効するものとするれば、京都メカニズムに関する基本的な国内制度は2006年中に構築されていなければなりません。マラケシュ合意J.(メカニズムの作業プログラム)5.Draft decision -/CMP.1 パラグラフ2によれば、付属書Iの締約国は、京都議定書が当該締約国に効力を持つようになった年の1年後か、2007年1月1日かのいずれか遅い時点に先立って、本決定の付属書パラグラフ6に示す報告書を事務局に提出することとなっております。この報告書とは、第3条の7,8に従い約束期間について計算される割当量の計算、排出量の計算等の能力を証明するための2部構成の報告書であって、第1部には排出目録、土地利用等を調整した割当量等、また第2部には約束期間のリザーブ保有量、森林関連最小値の選択、FAO データとの整合性等を記述することとなっております。したがって、CDM,JI 等に関連した取り組みが先行するとしても、AAU や RMU を含めた国内レジストリーの構築を2006年中に終えることが必要であろうと考えます。

第2に、経済的手法に関する部分では、国内制度としての検討がかなり先送りされるような叙述になっておりますが、このようなスタンスで2005年までに証明可能な進歩を報告できるのか、また約束期間における削減目標を費用効果的に達成できるのか、疑問に思います。マラケシュ合意のM.(国内制度、調整 ガイドライン)3.ガイドライン Decision -/CP.7 パラグラフ4によれば、付属書I 締約国かつ京都議定書の締約国は、2006年1月1日までにCOP/MOP に対して2005年までの進歩を証明する根拠となる報告書を提出し、審査を受けることとなっております。報告書の内容は、a. 国内措置の説明(約束遵守のための法的・制度的手段とその国内遵守・履行強制計画) b. 温室効果ガス排出量の趨勢と見通し、ならびに見通しに照らした国内措置の有効性の評価、c. 第10条

条、11条の約束を達成するための活動、行動、計画等の説明、となっております。経済的措置を導入する時点やその内容がここ当面不明確な状況で、このような内容の報告書が提出できるか、大いに危ぶまれます。

ちなみに、英国では京都議定書の採択に引き続き、国内制度検討のタスクフォースを立ち上げ、1998年終わりにマーシャル・レポートを発表し、その後2001年1月に気候変動規制をスタートさせ、そして2002年4月に国内排出取引制度を発足させることになりました。準備から制度の発足までに満3年以上を要していますが、これは早いほうではないでしょうか。

EUは、2000年3月にEU内での排出取引制度構築のためのグリーン・ペーパーを発表し、2001年9月に域内排出取引に関する指令草案を配布、同年10月に指令案を発表して、2005年初の発足を予定しております。ここでは、制度の発足までに満5年が経過することになります。

以上のような前例に照らしますと、たとえば国内排出取引制度の導入を決定するまでに6ヶ月、その後成案を得て実施にいたるまでに満4年かかるとすれば、わが国での発足は2006年半ばとなってしまいます。

経済的手法が費用効果的な合理的措置であることが国際的に認識されているにもかかわらず、その導入を遅らせることは、国民全体が温暖化抑制のために負担すべき費用を累増させるだけでなく、民間企業が効率的対策を講じる選択肢をいたずらに抑制して国際競争力を弱め、温暖化抑制のための新規市場や事業機会へのアクセスを閉ざし、さらにはさまざまな分野における省炭素技術開発への経済的誘因を低下させて、現在の経済体質をさらに弱体化させることになりかねません。

温室効果ガス排出削減政策のとり方いかんで直接間接の国民負担がどれだけ異なるかは、多くの先行研究が示すとおりです。ぜひ本小委員会でもその点の認識が共有されて、本委員会の審議結果が合理的措置の推進につながることを切に望みます。

以上